

佐賀市教育委員会 様

高 木 瀬 小 第 45 号
令 和 3 年 4 月 1 日

学校名 佐賀市立高木瀬小学校

校長名 松島 正和

令和 3 年度教育課程について（届出）

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1 学校の教育目標

えがお かがやく 高小の子供
～「時を守り 場を清め 礼を正す」～

目指す学校像

家庭・地域と協働し、市民性を育む学校

- ① 明るく元気な子供の気質と家庭・地域の協働的風土を生かす学校
- ② 地域に根差し、地域と共に歩みながら、郷土愛を育む学校
- ③ 子供一人一人の意欲を引き出し、自主性と創造性を発揮する学校

目指す子供像

知・徳・体がバランスよく育ち、活力に満ちた子供

かしこい子

- ・自ら学び考える子
- ・豊かに表現する子

自 律

ただしい子

- ・誠実な子
- ・きまりを守る子

整理整頓

やさしい子

- ・お互いを認め合う子
- ・思いやりのある子

言葉遣い

たくましい子

- ・生活リズムを整える子
- ・外で元気に遊ぶ子

目指す教師像

同僚性を発揮し、教師力・学校力を高める教師

- ① 子供・保護者・地域住民の信頼に応える教師
- ② 子供への愛情と教育への情熱をもち、高め合う教師
- ③ 学校教育目標達成・学校課題解決へ向けて努力し、キャリアデザインをもつ教師

【学校経営の方針】

- 1 「時を守り、場を清め、礼を正す」を学校経営の土台として捉え、全校で機会を捉えて徹底を図る。
- 2 個に応じた多様な指導法を工夫し、学習指導要領の理念に基づく「生きる力」の育成に努める。
- 3 家庭との連携を密にし、職員、保護者、地域住民の創意を生かした教育活動を推進する。
- 4 学校が「安全・安心」な学びの場であるために、全ての職員が危機管理に対する意識を高める。

2 本校教育の特色

(1) 郷土愛

家庭・地域と一緒に子供を育てることで、保護者・地域住民の協働意識を高めるとともに、子供の郷土愛を育む。

(2) ほめほめ活動

子供のよいところを認め褒めることで、自己肯定感や自己有用感を高める。

(3) 人間形成の土台

「時を守り 場を清め 礼を正す」を意識して生活させることで、人間形成を図る。

3 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

〔教育目標〕 えがお かがやく 高小の子供

「時を守り 場を清め 礼を正す」を人間形成の土台と捉え、この徹底を図りながら、ますます『えがお かがやく 高小の子供』を育てます。重点は、「自律」「整理整頓」「言葉遣い」「生活習慣」の4つです。

〔人間形成の土台〕 時を守り 場を清め 礼を正す

※ 森 信三の言葉。

(日本の哲学者・教育者)

○ 「時を守る」…自律

「時を守る」とは、「時間を守ること」です。引き続き、完全ノーチャイム制を実施し日常的に時計を見て行動するとともに、時間を大切に、自ら進んで学習活動（発表・交流など）や家庭学習に取り組む子供を育てます。

○ 「場を清める」…整理整頓

「場を清める」とは、「整理整頓をし、清潔にすること」です。「心を磨く人」「気付く人」になるために、履き物（靴・トイレのスリッパ）をそろえる子供、話をせず音も立てずに掃除をする子供を育てます。

○ 「礼を正す」…言葉遣い

「礼を正す」とは、「相手を尊重し、礼儀正しくすること」です。あいさつ・返事をし、服装や姿勢を正すことをはじめ、「さん」を付けて友達を呼ぶ子供、目上の人に「です」「ます」の敬体で話をする子供を育てます。

○ 「基盤」…生活習慣

「時 場 礼」の基盤づくりのために、「早寝早起き朝ごはん」「高小流あいさつ（立ち止まって、お辞儀をする）」を習慣付けることで、自ら生活リズムを整える子供を育てます。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

子供の学びを連続的に捉え、より滑らかな育ちと学びを図る。

- ◆ 1年生入学当初の4～5月時期に接続期カリキュラム「えがお わくわく」を利用し、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に努める。
- ◆ 校区内の幼稚園・保育園・こども園との連携を図り、幼保小担当教職員の園所訪問、幼保小連絡会（年2回）、フリー参観デー、授業参観日、運動会などの学校行事の案内などを通して現状把握や情報交換に努める。
- ◆ 1年生・5年生を中心に、校区内の幼稚園・保育園・こども園の年長児を招待し、交流活動を行う。
- ◆ 夏季休業を利用した職員の幼稚園・保育園・こども園の体験・参観、また、授業で園児との交流（年2回）、運動会（来年度入学児童徒競走）などの機会を設定することで幼・保、小の交流を促進する。
- ◆ 学級編制や入学後の指導に生かすために園・所に赴き、新入生の情報を得ることを行う。
- ◆ 入学後の授業・部活動等に関する情報収集や学校に対する希望や期待をもたせるために、中学校での授業見学や部活動見学を行うとともに、若楠小学校との小小交流を行う。
- ◆ 年度末には6年生に対して学習冊子「みんなの勉強法」を共有し、中学入学へ向けた準備の一助とする。
- ◆ 職員の合同研修（特別支援教育、人権・同和教育、小中連携連絡協議会）を充実させ、相互理解を深める。
- ◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効活用し、情報を共有しながら適時、指導をする。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

いのちの尊さを知り、いじめをしない、させない、心豊かな子供の育成を目指す。

- ◆ 月はじめに「こころのアンケート」を行い、子供のサインと隠れたいじめの早期発見に努める。さらに詳しく実態を知るために、必要に応じて個別に聞き取りを行い、早期解決に努める。また、学年部会・「生徒指導・教育相談会議」で「こころのアンケート」の結果について情報交換をしたり、生徒指導担当、教育相談担当や特別支援コーディネーターと連絡を取り合ったりして対応を講じる。
- ◆ 「いじめ・いのちを考える日」に、全職員がローテーションを組んで、担任以外の職員から子供たちにいのちの尊さについての講話を行うようにする。子供一人一人が、自分や友達のいのちを大切に思う気持ちを育てる。
- ◆ 「いじめ0の約束（レインボー作戦）」を始業式や人権集会で唱えたり、全校掲示板に掲示して視覚に訴えたりすることで、いじめ防止に対して意識化を図る。

③ 市民性を育む取組

地域の「人・もの・こと」を授業に導入し、地域の人とのふれあいを多くし、地域のよさを感じさせたり、地域の一員としての自覚をもたせたりする。

- ◆ 年度当初に地域連携担当職員が各種校区役員会に出席し、学校が目指す教育を説明する機会を設け、新しい時代に求められる資質・能力を共有することで、地域と連携・協働のもと、教育活動の充実を図る。
- ◆ ふるさと学習支援事業（4・6年）を通して、郷土の歴史と伝統、文化、公共施設等にふれ、郷土を知り、愛する心情を育てる。
- ◆ 社会科や総合的な学習の時間などで、「わたしたちの佐賀市」など郷土に関する資料を活用する。
- ◆ 「佐賀の七賢人」「さかの人物探検99」（佐賀市教育委員会）を活用し、佐賀市にゆかりのある偉人に触れることで郷土を誇りに思う心情を育てる。
- ◆ 「探そう！高木瀬の『よかところ』～自治公民館めぐり～」を通して、歴史ある高木瀬について認識の深化を図る。（令和3年度は5・6年）
- ◆ 「公民館生涯学習セミナー」に参加することで、地域の芸術や文化に対する理解を深める。（令和3年度は5・6年）
- ◆ 総合的な学習「見付けて広げよう！高木瀬町のじまん」で伝えられてきた文化財や発展してきた町の産業や施設について、よさを知り、郷土を誇りに思う心情を育てる。

- ◆ 「伝統文化体験」「クラブ活動」「スキルタイム」等での地域ボランティア（各種団体・保護者・祖父母の会・高木瀬校区安全安心サポート会等）を登用し、地域の人へ感謝の気持ちをもった言動と態度を育成する。
- ◆ 公民館行事や地域行事への参加を通して、地域を知り、地域の一員としての自覚をもたせ、地域を愛する心を育てる。

④ 「土曜授業」の取組

- ◆ 実施日は、9月4日、10月2日、12月4日の第1土曜日で、12時間（4校時×3日間）。
- ◆ 地域・保護者の参加が得られやすいことから連携を考えた活動として、「せんだん学級」（親子活動）、公民館巡り（5・6年）、伝統文化体験（6年）、校外学習、情報モラル教育講演会（5～6年）等を積極的に取り入れる。
- ◆ 人権が尊重される環境づくりとして、全校で人権集会を行う。

(3) 指導の重点7項目

① 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

◆ 心の教育の充実

教育活動全体を通じて、自己の生き方を考え、自立した人間として他者と共によりよく生きる、心豊かに力強く生きぬく子供を育てる。

- ・ 仲良く助け合い、他者を思いやる子供の育成を図る。
- ・ 家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・ 自分でよく考え、集団や社会のきまりを守り、正しく行動する子供の育成を図る。
- ・ 自他の生命を尊重し、自然環境を大切にすることの子供の育成を図る。
- ・ 郷土や我が国の文化と伝統を大切にすることの子供の育成を図る。
- ・ 特別の教科 道徳及び各教科、総合的な学習の時間、特別活動との関連を考慮して、道徳教育の全体計画を作成し、実践を確実にする。
- ・ 各教科等や行事等との関連も鑑みて内容項目を配列し、別葉の作成を行う。
- ・ 特別の教科 道徳の研修を行い、「考え、議論する」授業へと転換を図る。
- ・ 構成的グループエンカウンターを取り入れ、自分や友達を思いやる心を育てる。また、「友達のいいところ見付け」をクラスごとに掲示し、友達のいいところに目が向けられるような心を育てるとともに、自己肯定感・自己有用感を高める。
- ・ 異学年交流や自然教室（5年）、奉仕作業（6年）などの体験活動を推進し、豊かな心を育む。
- ・ 各学期の始業式に「いじめ0の約束～レインボー作戦～」に効果的に取り組み、いじめの予防や早期発見に努める。
- ・ 保護者や地域の方と共に子供の道徳的実践力を高めるために、「ふれあい道徳」を実施するとともに、地域の人材を活用した授業を推進する。

◆ 安全教育の充実

危険に際し、子供自身がいのちを守り抜くため、主体的に行動する態度を育む。

- ・ 交通安全教室を開催し、安全な歩行の仕方や自転車の乗り方について児童の理解を深める。交通安全協会や警察署などと連携して実施する。
- ・ 風水害、防犯及び不審者対応、地震・火災の年3回の避難訓練を実施し、児童の安全を確保するとともに敏速、安全に避難する態度を養う。警察署や消防署などの機関と連携して避難訓練を実施する。また、風水害避難訓練に関しては、冠水しやすい地域が多いことから、より一層地域と連携し、実際に歩いて危険箇所や適切な行動を確認する。
- ・ 防犯ブザーの携帯及び点検、交通ルールについて日常的に指導する。自転車のヘルメット着用を子供と保護者に呼びかけて徹底を図る。
- ・ 個人情報保護の観点から登下校中に名札の氏名を隠すように工夫させる。
- ・ 安全マップを作り、町区児童会や避難訓練などで子供と一緒に危険箇所、「子ども110番の家」を確認する。
- ・ 特別の教科 道徳等の各教科とも関連付けて、「いのち」を守るための授業を実施する。

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（学力向上）

◆ 学力向上に向けた現状とこれからの取組

全体的に見て、県正答率に比べて高い結果だった。観点別に見ると、4年国語、算数(知識・技能) (思考・判断・表現)、5年国語、算数(知識・技能)、6年国語(知識・技能)、6年算数、理科(知識・技能) (思考・判断・表現)は上回った。しかし、条件を使って書く問題、情報選択が必要な問題、記述式の問題での誤答が多かった。このことから、情報を取捨選択し、限られた時間で自分の考えをまとめる力を伸ばす必要がある。また、文末表現(伝聞・言い切りの形など)で正答率が低くなっており、定着を図って繰り返し取り扱う必要がある。

・ 昨年までの活用力向上研究を生かし、校内研究において国語科を中心に研究を進める。単元全体を見通し、「交流活動(学び合い)」「自己評価活動(ふりかえり)」を行う場面を設定し、自分の考えを補充・深化できるようにする。交流前に交流の目的と評価を子供たちに意識させる。

・ 週2回朝の時間の「スキルタイム」で、国語の読解問題、基礎的な計算問題などに取り組み、「読む」「知識・理解」や「計算力」の基礎を定着させる。

・ 学習規律の形成のために「休み時間の過ごし方」「授業中の発言の仕方や学び方」を学校全体で統一し、落ち着いた雰囲気の中で授業に臨ませる。効率的に学習を進められるよう、学習用具の内容を検討・整理し、全校で統一する。

・ 完全ノーチャイム制を継続し、2校時をまたいだ90分間の弾力的な運用と自律的な態度を育成する。

・ 学習習慣を整えるために、学習用具や家庭学習の方法について保護者にも啓発し連携を図る。家庭学習に自ら学ぶ姿勢を養うため、自主学習を取り入れる。家庭学習につながるようなノートの取り方を指導し、習慣化させる。

◆ 主体的に学習課題に向き合う。(主体的な学び)

・ 単元全体の目標と見通しを導入で行う。
・ 子供にとって必然性・有用性のある学習課題やめあてを設定する。
・ 子供の思考・判断・表現の助けとなる、電子黒板やタブレットなどのICTの効果的な活用と教材・教具の工夫を行う。
・ めあてにそった学習の振り返りを設定する。

◆ 子供同士の協働、教員や地域の人との対話などを通じ、自己の考えを広げ深める。(対話的な学び)

・ 共に課題解決していく楽しさを味わうことのできる学習展開を設定する。
・ 自分の考えを書く場、伝える場を積極的に設定するとともに、モデルや型を示して、学年に応じた対話的説明を習得させる。
・ 「1人でタイム」「グループタイム」「みんなでタイム」など、交流場面を効果的に取り入れ、自分の考えを補充・深化できるようにする。
・ 子供の思考をゆさぶる発問、間違いや途中の考えを生かす教師の言葉かけを工夫する。
・ ゲストティーチャーによる指導や校外学習での地域の方へのインタビューなどを積極的に取り入れ、考えを広げ深める。

◆ 知識を相互的に関連付けたり、情報を精査して考えたり、問題を見い出して解決策を見付けたり、思いや考えを基に想像したりする力を育てる。(深い学び)

・ 学び合う活動で得た考え方・表現方法などを生かし、再度課題に取り組めるよう適用問題を工夫する。
・ 教科で学んだ「見方・考え方」を働かせながら、他の教科や領域、行事などで活用できるように、年間を見通した指導計画を作成する。

③ 特別支援教育の充実

子供の実態に応じて、合理的な配慮を行い、一人一人を大切にする特別支援教育の充実を図る。

◆ 特別支援教育コーディネーターを複数設置し、コーディネーターを中心として全職員で児童の支援を行う。

- ◆ 職員や保護者の相談に応じ、ケース会議を実施する。定期的に支援の見直しを行ったり、必要に応じて医療機関、相談機関、障害のある子供の学校生活支援事業（巡回相談・専門家派遣）等につなげたりする。
- ◆ 全職員に対し、特別支援教育の理解と効果的な支援方法を学ぶための研修を行う。
- ◆ 毎月の「生徒指導・教育相談会議」では、支援の必要な子供について、学年・グループで情報交換を行ったり、個別の指導計画の記録をしたりする時間を設ける。
- ◆ 学習面や生活面など、学校生活の中で支援の必要な課題がある場合は、客観的な実態把握をもとに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成する。
- ◆ 教室の前面掲示や板書の使い方、休み時間の過ごし方など学校全体で統一し、全ての児童が落ち着いて学習活動に取り組むことができるようにする。
- ◆ 特別支援学級では、将来の社会的自立につながるように、子供の実態に合わせた主体的な教育活動を計画し、実践する。自立活動では、個々の障害上による学習や生活の困難を改善・克服するために、子供の実態に応じた指導内容・方法の創意工夫に努める。
- ◆ 特別の教科 道徳や学活、[いじめ・いのちを考える日]などを活用し、全校の子供たちに向けて、発達段階に応じた特別支援学級への理解啓発に取り組む。
- ◆ 授業や学校行事では、主体的に参加・活動することができるように、事前に時間割等で学習内容等を確認する。また、全職員で情報交換をし、生活指導員及び特別支援学級支援員などの人的環境を整える。
- ◆ 就学指導では、適切な就学先の決定ができるように、教育支援委員会と連携を取りながら、進学先の見学や保護者への情報提供などを積極的に行う。

④ 生徒指導の充実

規律ある生活の充実や規範意識の向上を図るとともに承認を行う。…人間形成の土台と捉える「時を守り 場を清め 礼を正す」を意識して生活する子供を育成する。

- ◆ 休み時間の過ごし方「かつお」「まるこ」を守ることを徹底して取り組ませる。「か…かたづけ つ…次の準備 お…お茶とトイレ」「ま…まずすわる る…ルーティンチェック こ…ちょこっと復習」
- ◆ 朝のスタートを静かに切らせること、登校時刻を意識させることを目的に、朝8時15分に1分間の「黙想タイム」を設定する。
「高木瀬小学校みんなのきまり」に沿って、全職員で共通理解の上、各学年・各学級で指導していく。月別の生活目標を決めて重点的に指導を進める。
- ◆ 全校朝会（生活の話）ではICT機器や掲示物等を用い、子供たちの取組を具体的に紹介し、意欲化を図る。手本となる生活ができている学級には放送などで称賛し、取組への意欲喚起・持続ができるようにする。
- ◆ 生指相会議において、子供たちの生活の様子について話し合い、指導する点や支援できることを全職員で共通理解を図る。
- ◆ 急遽、指導や注意を与えるべき事案が起こった場合には、全職員に伝え、各学級担任が学級指導をしたり全校放送により一斉指導を行ったりする。
- ◆ 携帯電話やスマートフォン、SNSの使い方などの情報モラルに関しては、各学年に応じた指導を年間を通して行う（参観日なども活用）。PTAとも連携して保護者への啓発も進め、4～6年・保護者を対象とした情報モラルの講演会を行う。
- ◆ 家庭と連携し、規則正しい生活習慣（早寝・早起き・朝ご飯）を身に付ける。（学期ごとに「すこやか点検」を実施し状況を確認する。）
- ◆ 「Q-Uアンケート」を年2回実施し、講師を招いた研修会を計画する。担任は、配慮を要する子供への今後の関わりなど具体的な取組を明確にし、よりよい学級経営に生かしていく。月はじめには、「こころのアンケート」を行い、子供のサインと隠れたいじめの早期発見に努める。
- ◆ いじめ、不登校、問題行動に対して、早期発見・早期対応・継続支援に努め、担任、保護者、学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、サポート相談員及び関係機関と連携しながら、組織的な支援を行う。
- ◆ 不登校及び不登校傾向の子供に関しては、困り感を考えたり、専門機関に相談したりしながら、本人や保護者への支援をする。ケース会議を充実させ、今後の支援策について話し合う。

- ◆ いじめが発生した時には、職員が迅速に組織を作って連携し、いじめ防止対策委員会を活用して早期に対応し、再発防止のため継続して見守る。
- ◆ 年間計画に沿って、スクールカウンセラーの来校日を保護者、子供、職員等に事前に知らせ、教育相談体制の充実を図る。個別相談を行った子供の担任や関係職員が情報交換をしたり、今後の方向性について話し合ったりする場を設ける。
- ◆ 教育相談担当者を中心に、担任の悩みの相談窓口になり、話を十分に聞き、担任の思いを理解するように努め、外部機関と連携していく。
- ◆ 城北中、若楠小の教育相談担当者との情報交換を行い、配慮を必要とする6年生がスムーズに進学できるように連携を深める。

⑤ 人権・同和教育の充実

自分や友達の思いを大切にし、お互いを認め合う集団づくりを目指す。

- ◆ 人権が尊重される環境づくり
 - ・年2回Q-Uアンケートをとり、子供の実態を把握し学級づくりに生かす。
 - ・月1回の「こころのアンケート」の実施および全職員によるいじめ・いのちについての講話を行う。
 - ・年2回全校で人権学習を行い、人権啓発に取り組む。
- ◆ 人権が尊重される人間関係づくり
 - ・学級の実態に応じた人権学習・エンカウンター・ソーシャルスキルなどを通し、子供同士が思いを伝え合い、つながることができるように支援していく。
- ◆ 人権が尊重される学習活動づくり
 - ・校内平和週間・人権週間の取組の充実を図る。
 - ・各学年の重点指導事項を設定し、年間計画に位置付け実践する。
 - ・人権擁護委員と連携して、人権授業を実施する。（4年）
- ◆ 男女平等教育の推進
 - ・教育活動全般を通じて、男女平等や男女相互の理解・協力について、発達段階に応じた理解ができ、知識を行動につなげることができるように支援する。
 - ・男女平等に係る教育を「人権・同和教育」「性に関する指導」に取り入れ、計画的に授業を実施する。
 - ・性差別や性の偏見がないよう、男女平等意識の啓発に努める。
 - ・性的マイノリティに関する全体研修を行う。

⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ◆ 新学習指導要領の理解と授業づくりのための職員研修を実施する。
 - ・新学習指導要領の授業実践のため、研修によって理論について学んだり、授業を参観したりする機会を設ける。県や市の外国語関係の研修会に参加した職員は、具体的内容を本校の職員に伝達をする。
- ◆ A L Tを効果的に活用する。
 - ・指導の中心は学級担任であることを念頭においた上で、A L Tの効果的な活用を図る。また、A L T派遣会社のコーディネーターと連絡を取り合い、A L Tがコミュニケーション能力の育成を目指した授業を進めていくことができるように共通理解する。
- ◆ コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する授業づくりに努める。
 - ・中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成した上で、高学年において「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、5つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ◆ 小・中学校の連携を行う。
 - ・中学校の授業参観等による情報交換を行ったり、小学校外国語科の授業に中学校英語担当教諭が入って授業を行ったりする。

⑦ 情報教育の充実

各教科の学習内容をより深く理解できるようにICT機器、特に電子黒板（IWB）またタブレットPCを必要な場面で適宜利活用する。ICT機器を利活用することによって、インターネット等のメディアやコンテンツからの情報を幅広く収集するだけでなく、必要な情報を自ら取捨選択して活用する能力を身に付ける。

プログラミング教育の実施に当たり、プログラミングの体験を通して、①「プログラミング的思考」を育むこと、②プログラムの働きやよさ等への「気付き」を促し、コンピュータ等を上手に活用して問題を解決しようとする態度を育むこと、③各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等の学びをより確実なものにすることをねらいとする。

- ◆ 情報教育担当者、およびICT支援員によるIMB、タブレットPCの活用についての研修会、教材作成の方法やプログラミング教育、デジタル教科書、書画カメラの有効な使い方等について全体研修、希望者参加によるミニ研修会を開催する。（ロングの研修…学期1回、ミニ研修…学期2～3回程度）
- ◆ 発達段階に応じて、インターネットを利用して調べる方法や文字や図を使って表現する力を育む。各教科や総合的な学習の時間に、文字入力や表の書き方、画像の貼り付け等リテラシーの指導を行い、学習内容をプレゼンテーションや新聞にまとめる活動を行うことで、情報活用能力を養う。
- ◆ プログラミング教育によって育てたい力を明らかにし、必要な指導内容を教科等横断的に配列し、年間教育計画を作成する。年間教育計画に沿って計画的、組織的に取り組み、その実施状況を評価し改善を図り、育てたい力や指導内容の配列を見直していく。
- ◆ インターネット接続に伴う危険性を中心に、情報モラルに対する意識を高めさせる。
 - ・エチケット・ネットモラルについてメディア・センター個別タブレットPCやIWBを見せながら、コンテンツを利用して指導する。
 - ・インターネットを活用する機会が増えると予想される5～6年生に対しては、保護者を交えながら、情報モラルについての講習会を行う。（年1回）
 - ・本校の「情報年間授業計画」に基づき道徳、特活、総合的な学習の時間を中心とした各教科の時間に指導する。
- ◆ GIGAスクール構想による1人1台PC導入にともなう新たな教授法の開発に積極的に取り組む。

(4) 教科及び教科等

各教科

【国語科】

- ◆ 言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。
- ◆ 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

【社会科】

- ◆ 社会的な見方・考え方を働かせ、主体的に課題を迫及したり解決したりする活動を充実させるために、児童が社会的事象から学習問題を見いだし、その問題を解決したり新たな問いを見いだしたりする学習過程を設定する。
- ◆ 上記の学習過程を通して、主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する。

【算数科】

- ◆ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
- ◆ 対話的な学びを取り入れた学習指導法の工夫について実践を重ねることで、互いの考えを議論・吟味しながら課題解決に向かう楽しさを味わわせ、思考力・判断力・表現力を高める。

【理科】

- ◆ 観察・実験などに関する基本的な技能を身に付け、自然を愛する心情や態度を養う。
- ◆ 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、問題を科学的に解決する資質・能力を育成する。

【音楽科】

- ◆ 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。
- ◆ 自ら音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさの感じ方が、質的に高まっていくように指導する。音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養うようにする。

【図工科】

- ◆ 表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力を育成する。
- ◆ 自らの感性や想像力を働かせながら表現や鑑賞の活動を行い、つくりだす喜びを味わうとともに、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

【家庭科】

- ◆ 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。
- ◆ 日常生活の中から問題を見い出して課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

【保健体育科】

- ◆ 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。
- ◆ 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【外国語科】

- ◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。
- ◆ コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、言語活動の中で、基本的な表現を推測しながら読んだり、写し書きをしたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合いながら、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

<p>特別の教科道徳の取組</p>	<p>◆ 自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることで、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材については、子供の発達段階や実態に応じた内容項目と関連したものを取り入れることで、子供が深く考え、自分と重ねて考えることができるものを取り扱う。 ・多様な考え方に接することで、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりして「考え、議論する道徳」の充実を図る。 ・人権について考える授業を設定するとともに、地域や家庭と連携した「ふれあい道徳」などで授業を公開し、保護者や地域と一体となった実践をする。 ・読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習や問題解決的な学習、道徳的行為に関わる体験的な学習を取り入れるなど、多様な指導方法を工夫する。 ・地域の人材を活用した授業を推進する。
<p>外国語活動の時間の取扱(3、4年)</p>	<p>◆ 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間35単位時間を確保し、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の音声面を中心とした「外国語活動」を実施する。 ・ALTを活用した授業を行い、外国語に関する興味・関心を高め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 ・外国語活動を通して、異文化や自文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 ・絵カードや電子黒板を有効に活用し、体験的に学べるように授業を行う。 ・メディアセンターに英語でかかれた本を置き、英語の本を目にしたり、触れたりする機会を増やす。
<p>総合的な学習の時間の取組</p>	<p>◆ 「地域の人・もの・こと」とのかかわりを深め、地域に愛着を持ち、誇りに思う子供の育成を図る。また、自他の思いや願いを大切に、よりよい生き方を探求する子供の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ボランティアの方をゲストティーチャーとして招聘したり協力を仰いだりしながら、体験活動の充実を図る。 ・地域の人へのインタビューや地域にあるものなどを調べる活動を通して、町の特色に触れることで高木瀬町への関心を高め、地域への愛着を強める。(3年) ・福祉に関わる学習や疑似体験などを通して、すべての人が暮らしやすい社会について理解を深め、一人一人の状況に応じた配慮(ユニバーサルデザイン)の大切さに気付かせる。(4年) ・公民館分館めぐりや自然教室などを通して、生活環境や自然に親しみ、環境に負荷を与えている自らの生き方を考え、環境を保全し、よりよい環境を創造していかうとする実践的な態度を養う。SDGsについても触れるようにし、自分を振り返り、できることに取り組むようにする。(5年) ・戦争への道を歩んだ日本の歴史について調べたり、平和資料館を訪問したりして、戦争の悲惨さや平和の尊さ、かけがえのない命の大切さについて理解を深め、平和を願いその実現のために自分にできることを実践しようとする態度を育む。(6年) ・地域の「もの作り」にかかわる人や企業を積極的に活用することで、地域のよさや働くことの意義について気付かせる。 ・運動会や修学旅行などの行事を計画的に単元化することで、目的や見通しを明らかにさせ、子供の体験の価値を高めさせる。 ・各教科及び特別の教科道徳、特別活動の内容と関連を図り、横断的・総合的な学習を実践していく。(探求的な学習)
<p>特別活動の取組</p>	<p>◆ 望ましい集団活動を通して、心身ともに健康で自主的・実践的な態度を育て、心豊かな子供を育てることで、集団への帰属意識を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支持的風土の学級づくりを重点化し、学校全体で組織的かつ実践研究的に取り組む。 ・日常生活の中から課題意識を持たせ、自ら課題解決方法を考え、実際に活動させることで、子供の主体性を引き出す。

・クラブ活動や委員会活動、学校行事などに地域支援ボランティアを活用し、地域との連携を図る。SDG s クラブを設け、SDG s について触れるようにし、自分を振り返り、できることに取り組むようにする。

キャリア教育の取組	<p>◆ 道徳や学級活動などを通して将来の夢や生き方について取り上げ、将来の夢の実現を目指して努力しようとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の会、帰りの会等を利用し、日々の生活の中で自分の役割を自覚でき、お互いが認め合える時間を設定する。 ・社会科や総合的な学習の時間の体験活動を通して、保護者・地域・企業と連携し、働くことの大切さやさまざまな苦勞・工夫があることに気付かせる。 ・公民館や地域行事の体験活動を通して、地域の人・地域社会・伝統や文化・自然とかかわり、自分の役割を果たそうとする意欲や態度を育む。 ・「キャリア・パスポート」を活用し、学年、校種を超えたキャリア教育実践のための効果的なツールとする。 ・P T Aとの連携による活動を通して、保護者・祖父母・地域の人々の職業・生き方・生きる知恵などにふれ、自らの生き方を見つめ生かそうとする態度を育む。
環境教育の取組	<p>◆ 環境について考え環境を守るために進んで活動していこうとする子供を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初にキックオフ宣言を行い、環境I S Oの実行目標(①水を大切にしよう、②電気を大切にしよう、③物を大切にしよう、④ごみをへらそう)を全校児童に伝える。 ・目標達成に向けた行動ができるように、各クラスにエコ係などを設け、毎日「I S Oチェックシート」で振り返りを行い、意識を高める。 ・アルミ缶集めやペットボトルキャップ集めは活動を継続し、通信等を通して保護者や地域の方にもI S O活動の啓発を行う。 ・各学年や委員会と協力し、教科や日常の活動・行事等の中でも活動を行う。SDG sについても触れるようにし、自分を振り返り、できることに取り組むようにする。
読書指導の取組	<p>◆ 友達と学び合い、高まり合う中で、心豊かな子供の育成を図る図書館教育を推進し、読書力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読書サークル(ガラッパ)」と連携したり、学習しているテーマについての本を読ませたりして朝の読書タイムの充実を図る。 ・国語科で同じテーマや同じ作者の本を読ませたり、社会科や総合学習で調べ学習をさせたりするなど、メディアセンターを活用した授業を実践する。本校だけで資料が足りないときは、市立図書館や各学校図書室より相互貸借し授業を支援する。 ・各学年、国語科教科書の関連図書をピックアップしてコーナーを設ける。その学年に応じた内容の本や好きなジャンルに偏らない幅広い読書につなげ、学習情報センターとしての役割を担う。 ・一人一人に目標冊数を決めて読書をさせたり、十分類の本を読ませたりすることで、本に親しみ読書意欲を高める。 ・図書館便りの中に新しい本やおすすめの本、季節や行事に関わる本などの紹介を載せて読書意欲につなげる。 ・図書委員会を中心に企画した「あじさいまつり」「もみじまつり」を開き、本に関連した催しをすることで、図書への関心を高める。また、図書委員や子供たちのおすすめの本コーナーをメディアセンター内に設け、興味・関心をもつことで読書の幅を広げる。 ・長期休業の時は、カード等を利用して、「家読」の活動を推進する。 ・学級文庫を充実させたり、メディアセンターで本を借りることを意識させたりすることで、いつでも本を読むことができる環境を整え、読書の習慣につなげる。
食に関する教育の取組	<p>◆ 望ましい食習慣の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の計画」をもとに、子供たちの食への興味・関心をもたせる指導を行い、食に関する知識を深め、食を選択する力を育む。 ・給食だよりや試食会を通して、望ましい食習慣づくりの家庭啓発を図る。 ・学校給食の献立に地場産物や和食を積極的に取り入れ、安心・安全な食べ物や和食のよさについての理解を深める。 ・朝ご飯の喫食率を高めるように保護者と連携して「すこやか点検」に取り組む。

- ◆ 遊びや体づくりの充実
 - ・学期ごとに運動に関するイベントを行う。
 - ・子供たちが体を動かすための場づくりを積極的に行う。(雨天時の体育館開放を含む)
 - ・生活のめあてに設定したり、校内放送で呼びかけたりして外遊びを奨励する。
 - ・年間を通して、「スポーツチャレンジ」に取り組む。
 - ・学校の体育の授業や休み時間だけでなく、放課後の時間や休日を使って運動する習慣を付けるために、子供たちへの促しや家庭への呼びかけを行う。
- ◆ 学校教育の目標達成を上げるための教育活動
 - ・家庭・地域との連携を強化し、学校の応援団として、保護者や地域の方々の来校回数を増やす。子供たちや教職員の地域行事への参加を促し、「一緒に子供を育てる」という関係性をつくる。
 - ・活用力向上を目指し、国語科学習を中心に、自己の「問い」をもとに他者と交流させることと自分の学習を振り返らせることで、「他者の考えを活用する力」を育成する。
 - ・全教職員が子供たちに関わる意識をもち、安定した楽しい学級づくりを行う。不登校傾向の児童に対しては、学校全体で改善を目指す。保護者とも密に話し合い、合意のもとで方向性を決めていく。